

妊産婦の方のための子育て支援サービス申請

◎ご申請の前に、必ずご確認ください。

対象となる方	<p>★妊娠中の方と、産後1年未満の方で、コース制の有効期限内の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シェフに習う」コースと、チケット制、1日教室は対象外です。 ・有効期限がきれているコースや、過去の未受講分は該当しません。
支援サービス内容	<p>★ご契約いただいた半年コースの有効期限を2年延長します。未受講月は、翌年または翌々年の同月に、同じ実習内容で振替えて受講いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約のコースが終了した場合は、会費が同等の別コースにて振替をご案内しますので、事務局にお問い合わせください。 <p>※2020年春夏3回コース以前の方は、有効期限1年延長になります。</p>
申請方法	<p>①下記の申請書に必要事項をご記入ください。</p> <p>②母子手帳の表紙コピーを添えて、事務局に郵送してください。</p> <p>③手続き完了後、メールまたはハガキで、手続き完了のご連絡をします。</p>
ご注意ください	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限の再延長はできませんので、ご了承ください。 ・ご提出いただきます個人情報、手続き後に処分するまで責任をもって管理します。

妊産婦の方のための子育て支援サービス 申請書 申請日（ 年 月 日）

会員番号	
お名前	
お電話番号	
コース名	
出産予定日 または出生日	

※必ず、母子手帳の表紙コピー（交付日と保護者名＝申請者の名前が記載されたページ）を添えてお申込みください。添付がない場合は申請を承ることはできません。

書類送付先

※教室への持参はお受けしておりません。必ず郵送していただきますようお願いいたします。

<首都圏・札幌・仙台>

一般財団法人ベターホーム協会 本部事務局 業務課あて TEL03-3407-0471

〒150-8363 東京都渋谷区渋谷 2-20-12 渋谷日永ビル

<京阪神・名古屋・福岡>

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田 2-8-1

ベターホーム協会 大阪事務局 あて TEL06-6376-2601